

「ひとり親家庭等実態調査」の結果について

1. 調査の概要

(1) 目的

県内の母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の生活実態とニーズを把握し、「富山県ひとり親家庭等自立促進計画」の次期計画（計画期間：令和7～11年度）策定の基礎資料を得る。

(2) 対象及び方法

対象	調査方法	配布数	回収数	回収率
母子世帯	児童扶養手当の現況届の受付時に市町村窓口で無作為に調査票を配布し、郵送回収	2,797	846	30.2%
父子世帯		281	88	31.3%
寡婦世帯	富山県母子寡婦福祉連合会から同会会員の寡婦へ無作為に調査票を配布し、郵送回収	200	97	48.5%
合計		3,278	1,031	31.5%

(3) 期間 令和5年8月～9月

(4) 項目 世帯・住居・仕事と収入の状況、こどもの状況、生活全般、福祉関係の公的制度

(参考) ひとり親家庭の世帯数

		令和5年	平成30年	R5/H30 (%)
ひとり親家庭の世帯数		6,319	7,875	80.2
内 訳	母子家庭の世帯数	5,882	7,232	81.3
	全世帯に対する割合 (%)	1.43	1.79	
	父子家庭の世帯数	437	643	68.0
	全世帯に対する割合 (%)	0.11	0.16	
全世帯数		410,055	404,929	101.3

注：全世帯数…富山県人口移動調査（各年10月1日現在）

ひとり親家庭の世帯数…市町村が把握している世帯数（児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭医療費助成事業の対象者等をもとに把握）を集計した推計値（R5.5末現在）

2. 結果の概要

<ひとり親世帯の状況>

	母子世帯	父子世帯
仕事の状況（仕事を持っている人の割合）	94.1%(93.4%)	93.2% (94.0%)
うち正社員・正職員	58.2%(53.9%)	78.4% (71.3%)
うち臨時・パート	27.2%(26.2%)	3.4% (2.6%)
収入の状況		
世帯の年間総収入(平均)	383万円(348万円)	555万円(470万円)
本人の年間就労収入(平均)	237万円(214万円)	381万円(325万円)
養育費を受けている割合	48.7%(40.3%)	8.8% (8.4%)
養育費の月額(平均)	43,960円(44,667円)	22,571円(21,889円)

注：() 内は、前回（H30）の調査結果を表している。

<生活上の不安や悩み>

- 母子、父子世帯とも、「生活費」が最も多く（母子61.9%、父子59.1%）、次いで、「子育て・教育」（母子36.2%、父子40.9%）となっている。
- 寡婦世帯では、「自分や家族の健康」が48.5%と最も多くなっている。

<行政に対して希望すること>

- 母子、父子世帯とも、「こどもの進学の際の授業料の無償化や給付型奨学金の充実」が最も多く（母子70.9%、父子63.6%）、次いで、「公的年金・児童扶養手当などの充実」（母子45.5%、父子47.7%）となっている。
- 寡婦世帯では、「病気になった時などに、家事等を援助してくれる人の派遣制度」が42.3%と最も多くなっている。

母子世帯・父子世帯

1 世帯の状況について

○親の年齢

調査時点における母子世帯の母の年齢構成は、「40～49歳」が50.8%、次いで「30～39歳」が29.3%である。父子世帯の父の年齢構成は、「40～49歳」が56.8%、次いで「50～59歳」が25.0%である。

○世帯の類型

世帯人員をみると、こども以外の同居者がいる世帯は、母子世帯では47.2%（H30調査38.6%）、父子世帯は61.4%（H30調査57.4%）となっており、平成30年調査と比べるとともに増加している。また、同居者が親である割合は、母子世帯36.1%、父子世帯51.1%となっており、父子世帯の方が高い。

○ひとり親世帯となった理由

母子世帯、父子世帯ともに、離婚が多く、それぞれ77.9%（H30調査81.6%）、64.8%（H30調査72.2%）となっている。

○1世帯あたりのこどもの数

母子世帯のこどもの数は平均1.50人（H30調査1.48人）、父子世帯のこどもの数は1.67人（H30調査1.61人）となっている。

○こどもの就学・就労状況

母子世帯では、「小学生」のこどもがいる世帯が48.2%、次いで「高校生」33.3%、父子世帯では、「小学生」がいる世帯が53.4%、次いで「高校生」44.3%となっている。

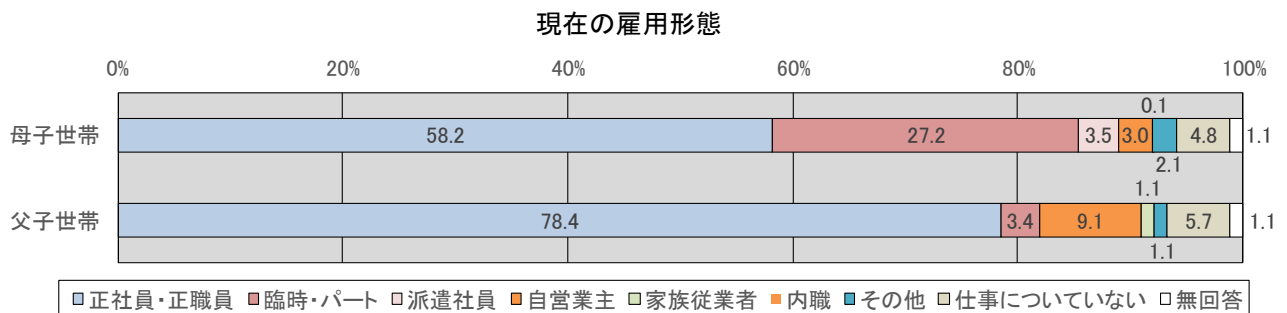
2 住居の状況について

- 母子世帯では、「実家・親族の家に同居」が32.5%（H30調査31.3%）と最も高く、次いで「持ち家」が28.6%となっている。
- 父子世帯では、「持ち家」が52.3%（H30調査57.4%）と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」が25.0%となっている。

3 仕事と収入の状況について

○仕事の状況

- 仕事を持っている人の割合は、母子世帯では94.1%（H30調査93.4%）、父子世帯では93.2%（H30調査94.0%）となっている。
- 母子世帯、父子世帯ともに「正社員・正職員」が最も割合が高く、母子世帯では58.2%（H30調査53.9%）、父子世帯では78.4%（H30調査71.3%）となっており、平成30年調査と比べるとともに増加している。また、母子世帯では「臨時・パート」の割合が27.2%（H30調査26.2%）と、父子世帯の3.4%（H30調査2.6%）と比較して高い。



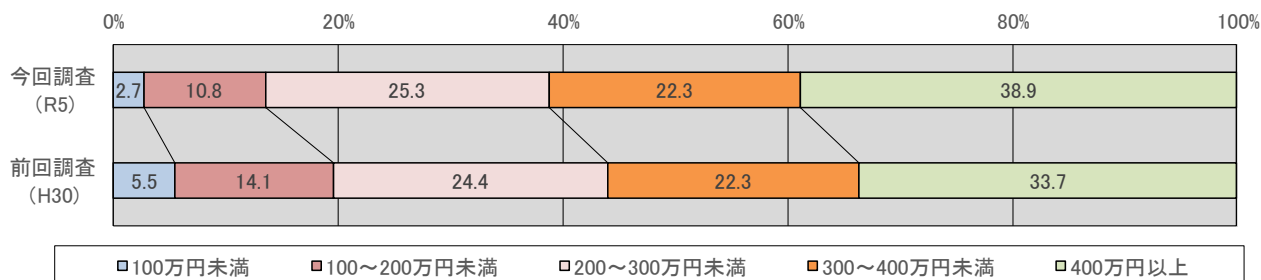
○転職希望について

- ・ 現在、就業している者のうち、母子世帯の 69.8%、父子世帯 75.6%が、「現在の仕事を続けたい」と回答している。
- ・ 転職を希望している者の理由としては、母子世帯、父子世帯ともに「収入がよくない」が最も多く、母子世帯では 34.7%、父子世帯では 64.7%となっている。

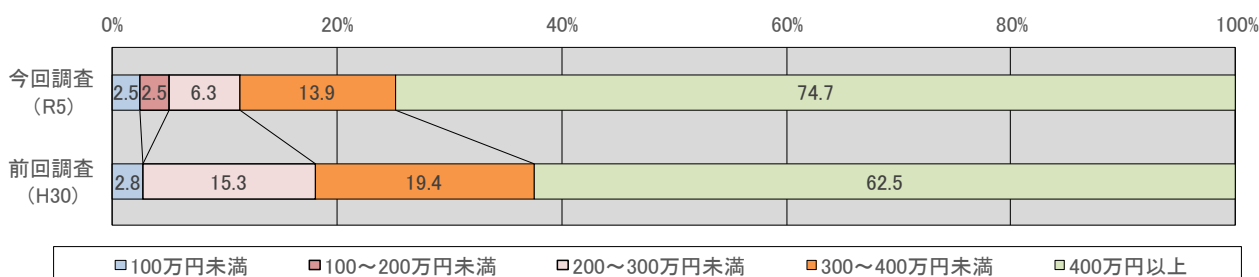
○収入の状況（無回答除く）

- ・ 世帯の年間総収入が 300 万円未満の世帯は、母子世帯では 38.8%（H30 調査 44.0%）、父子世帯では 11.3%（H30 調査 18.1%）となっている。

母子世帯の年間総収入

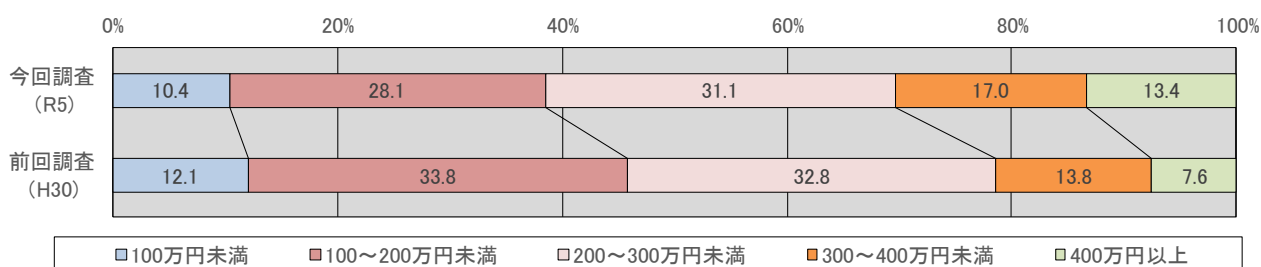


父子世帯の年間総収入

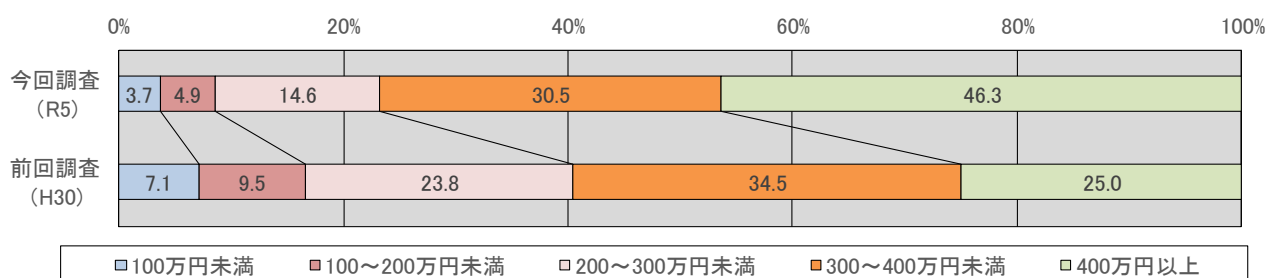


- ・ 本人の年間就労収入は、母子世帯では、200 万円未満が 38.5%（H30 調査 45.9%）であり、特に「臨時・パート」の場合は、200 万円未満が 75.3%を占めている。父子世帯では、400 万円以上が 46.3%（H30 調査 25.0%）と最も割合が高く、200 万円未満は 8.6%（H30 調査 16.6%）となっている。

母子世帯の母の年間就労収入

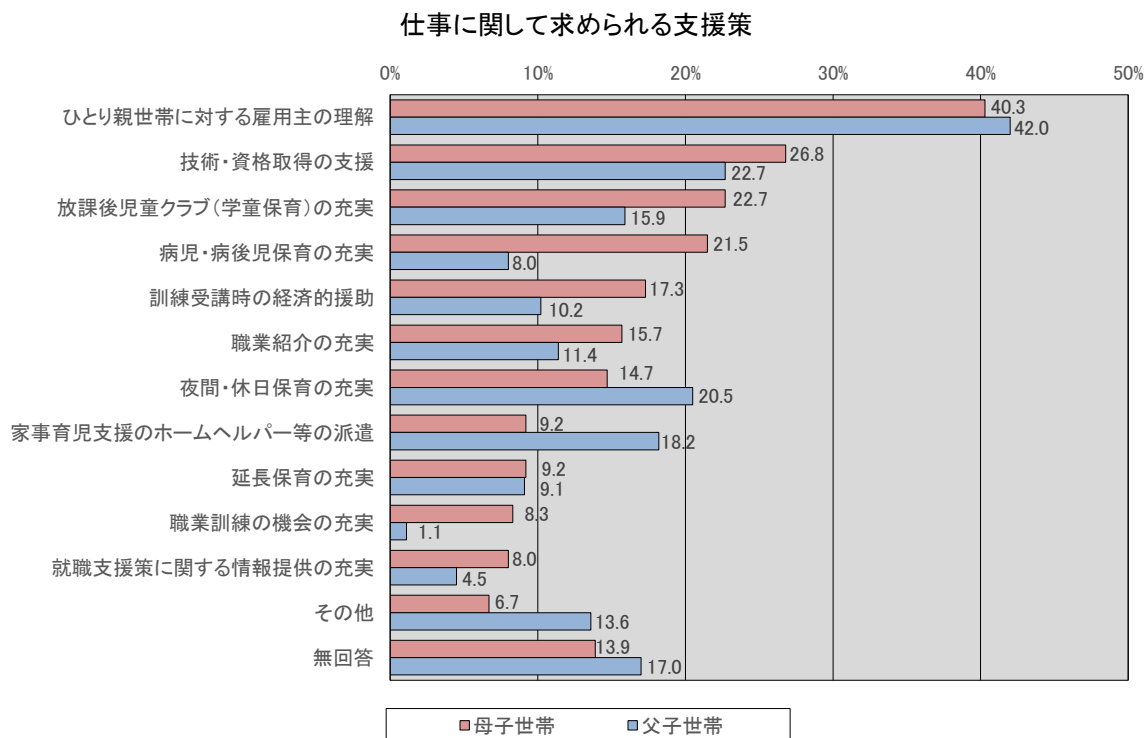


父子世帯の父の年間就労収入



○仕事に関する支援策について

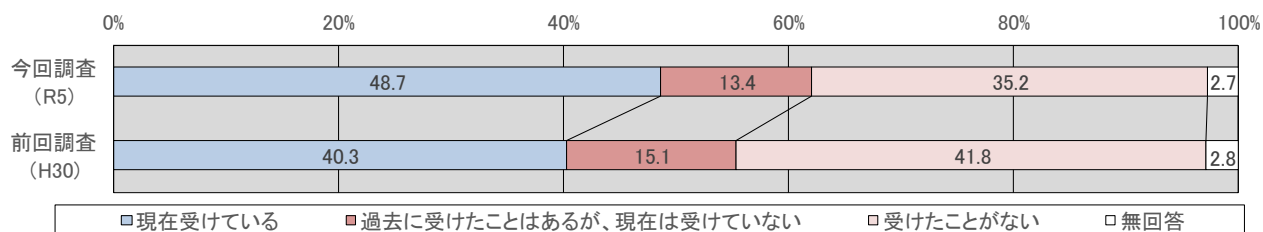
最も必要とされているのは、母子世帯、父子世帯ともに「ひとり親世帯に対する雇用主の理解」であり、母子世帯で 40.3%、父子世帯で 42.0%である。次いで、母子世帯では「技術・資格取得の支援」が 26.8%、「放課後児童クラブ（学童保育）の充実」が 22.7%となっており、父子世帯では「技術・資格取得の支援」が 22.7%、「夜間・休日保育の充実」20.5%となっている。



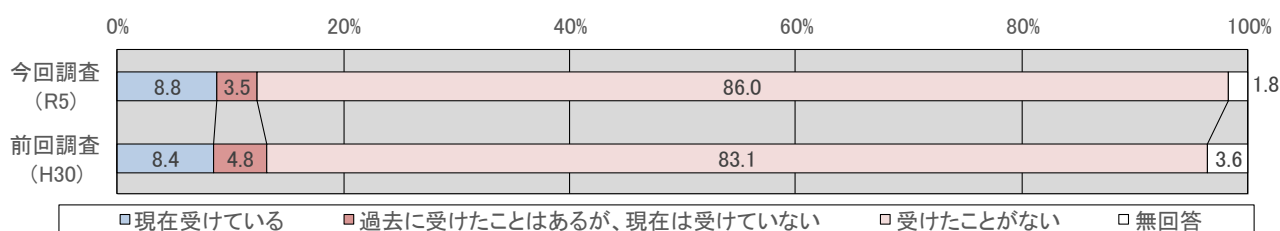
○養育費について

- 母子世帯では、こどもの養育費について「取り決めをしている」とした人は 67.4%（H30 調査 60.5%）を占めているが、父子世帯では、「取り決めをしている」とした人は 40.4%（H30 調査 28.9%）となっている。
- 養育費の受給状況を見ると「現在も受けている」のは母子世帯では 48.7%（H30 調査 40.3%）、父子世帯では 8.8%（H30 調査 8.4%）となっている。
- 養育費の額が決まっている世帯をみると、平均月額が母子世帯 43,960 円（H30 調査 44,667 円）、父子世帯 22,571 円（H30 調査 21,889 円）となっている。

母子世帯の養育費の受給状況



父子世帯の養育費の受給状況



○面会交流について

- ・ こどもとの面会交流について「取り決めをしている」とした人は、母子世帯では 44.5% (H30 調査 36.0%)、父子世帯では 33.3% (H30 調査 31.3%) となっており、いずれも平成 30 年調査と比較すると増加しているものの、半数以上が「取り決めをしていない」と回答している。
- ・ 面会交流の実施状況をみると「現在、面会交流を実施している」のは母子世帯では 39.3% (H30 調査 33.0%)、父子世帯では 38.6% (H30 調査 41.0%) となっている。

4 こどもの状況について

○こどもの保育の状況

- ・ 親が外出中にこどもをみているのは、未就学のこどもの場合、母子世帯では「保育所」が 67.5%、次いで「同居の親族」が 14.3%、父子世帯では「保育所」及び「同居の親族」がともに 40.0%と同率で最も高くなっている。
- ・ 小学生のこどもの場合は、母子世帯では「放課後児童クラブ(学童保育)」が 26.3%、「母本人」が 22.8%、父子世帯では「同居の親族(こどもの祖父母など)」が 50.0%、「放課後児童クラブ(学童保育)」が 16.7%となっている。

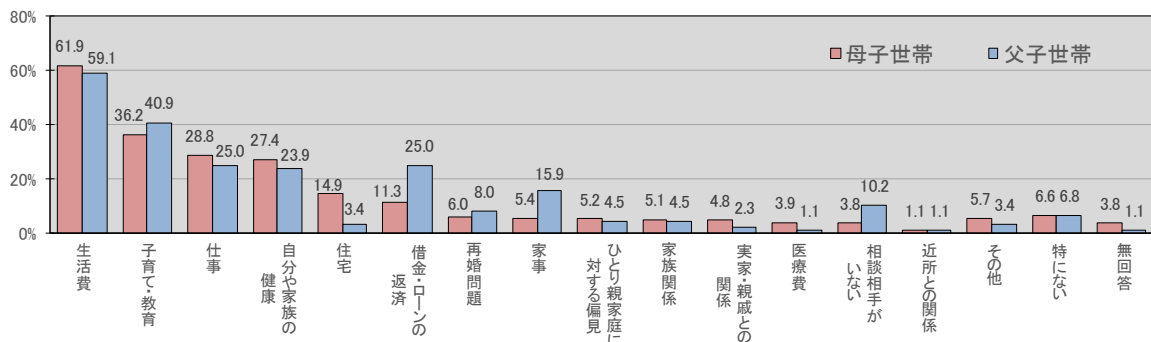
○こどもについての悩み

こどもに関する最大の悩みは「教育・進学」であり、母子世帯では 57.9%、父子世帯では 50.0%となっている。続く「しつけ」の割合も母子世帯 23.0%、父子世帯 28.4%と高い。

5 生活全般について

- ・ 生活上の最も大きな不安や悩みは母子世帯、父子世帯ともに「生活費」が最も多く、母子世帯 61.9%、父子世帯 59.1%、次いで「子育て・教育」が母子世帯 36.2%、父子世帯 40.9%となっている。

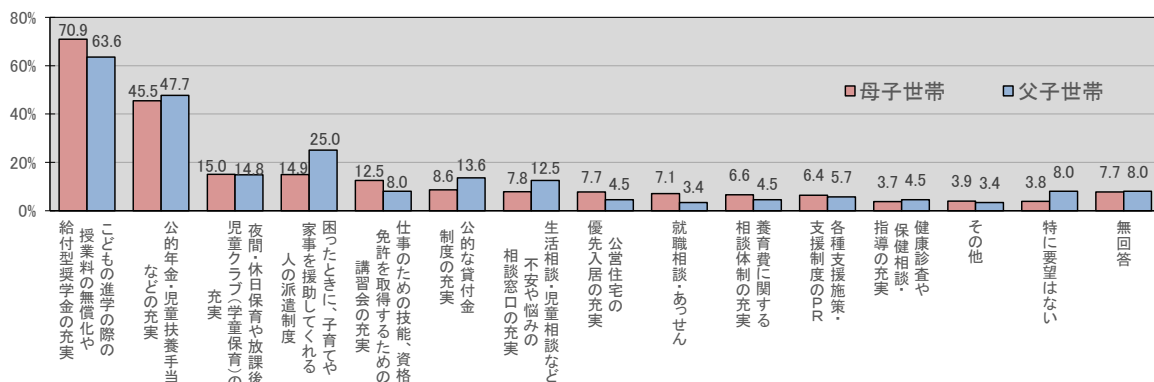
生活上の不安や悩み



6 福祉関係の公的制度について

今後、行政に対して希望することは母子世帯、父子世帯ともに「こどもの進学の際の授業料の無償化や給付型奨学金の充実」が最も多く、母子世帯 70.9%、父子世帯 63.6%、次いで「公的年金・児童扶養手当などの充実」が母子世帯 45.5%、父子世帯 47.7%である。

行政に対する要望



寡婦世帯

1 世帯の状況について

- ・ 調査時点における寡婦の年齢構成は、「70歳以上」が73.2%、次いで「60～69歳」が24.7%である。
- ・ 世帯の構成をみると、「寡婦のみ」は30.9%（H30調査31.7%）であり、約7割が同居者のいる世帯である。

2 住居の状況について

「持ち家」が86.6%（H30調査90.1%）と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」が8.2%となっている。

3 仕事と収入の状況について

○仕事の状況

全体の35.1%（H30調査55.9%）が就業しており、雇用形態をみると「臨時・パート」が20.6%、次いで「正社員・正職員」が6.2%となっている。

○収入の状況（無回答を除く）

- ・ 世帯の年間総収入が「400万円以上」の世帯は46.3%と最も割合が高く、次いで「100～200万円未満」が28.4%となっている。
- ・ 本人の年間就労収入は、100万円未満が69.8%（H30調査48.4%）となっており、「臨時・パート」では、100万円未満が68.8%となっている。

4 生活全般について

生活上の最も大きな不安や悩みは「自分や家族の健康」で48.5%、次いで「生活費」20.6%、「医療費」16.5%となっている。

5 福祉関係の公的制度について

今後、行政に対して希望することは「病気になった時などに、家事等を援助してくれる人の派遣制度」が42.3%と最も多く、次いで「公的年金・手当などの充実」が40.2%となっている。